

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年3月9日（火）

8：03～8：14

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 4 件

○国会提出案件 7 件

○法律案 3 件

○議員提出法律案関係 1 件

○人事 1 件

○配布 1 件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、復興大臣から御発言があります。

次に、「ドミニカ共和国」、「エルサルバドル国」、「スリランカ国」及び「アラブ首長国連邦」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、3月10日及び12日に、信任状捧呈の予定であります。

次に、質問主意書に対する答弁書7件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案3件について、御決定をお願いいたします。まず、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部改正法案」は、事業者に対し、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をすることを義務付ける等の措置を講ずるものであります。

次に、「航空法等の一部改正法案」は、最近における航空輸送及び無人航空機をめぐる状況に鑑み、航空運送事業の基盤強化方針の策定及び無人航空機の目視外飛行に係る技能証明制度の創設等の措置を講ずるものであります。

次に、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」は、プラスチックに関し、製品設計から廃棄物の処理までの包括的な資源循環体制を強化するため、製品設計の指針及び分別の基準の策定等について定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。裏克己外144名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「債務救済措置に関する書簡」をカーゴベルデとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、主要債権国会合の合意に基づく債務救済措置として、「独立行政法人国際協力機構」に対するカーゴベルデの債務約8,000万円について、支払いを猶予することを取り極めるものであります。なお、11日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、11か国、3機関に対する計14件、総額約102億円の贈与を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

次に、件名外の配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。なお、本件の公表時刻は8時30分ですので、それまでの間、不公表となります。

次に、準備のための案件といたしまして、議員提出法律案に対する国会法に基づ

く内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。本日、衆議院総務委員長から提出される予定の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法案」は、過疎地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するため、現行法の過疎地域の要件等を見直し、新たな法律を制定するものであります。これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、異存はない。」というものであります。

- 加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、復興大臣。
- 平沢国務大臣：東日本大震災の発災から10年の節目を迎えようとする中、この度「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針」を変更し、「第2期復興・創生期間」以降の基本方針を定めます。今般の変更は、現行の基本方針を決定した令和元年12月以降、復興の重要課題に関して進めてきた検討の進捗等を反映することにより、「第2期復興・創生期間」以降の方針を改めてお示しするものです。引き続き、現場主義を徹底し、被災者に寄り添いながら、「第2期復興・創生期間」以降も被災地の復興に万全を期してまいりますので、各閣僚におかれましては、御協力をよろしくお願い申し上げます。
- 加藤国務大臣：次に、総務大臣。
- 武田国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたします。その主なポイントは、次のとおりです。公表時刻は8時30分ですので、その旨御留意ください。2人以上の世帯の1月の消費支出は、1年前に比べ名目6.8%の減少、実質6.1%の減少となりましたが、昨年の緊急事態宣言発令時と比べると、減少幅は小さくなっています。飲酒代などの「外食」、パック旅行費などの「教養娯楽サービス」などが実質減少となりましたが、電気洗濯機などの「家庭用耐久財」、豚肉などの「肉類」などは実質増加となりました。1年前と比べた1月の世帯の消費支出は、緊急事態宣言による自粛などの影響で減少しましたが、一部の品目では巣ごもり需要などによる増加も見られており、引き続き今後の動向を注視してまいります。
- 加藤国務大臣：次に、外務大臣。
- 茂木国務大臣：新型コロナウイルス感染症の影響を受ける東南アジア諸国・南西アジア諸国・太平洋島しょ国に対するコールド・チェーン整備、ミャンマー国内避難民及びバングラデシュに流入した避難民等、イエメンにおける食料危機及び人道危機に直面するアフリカ7箇国に対する緊急無償資金協力6案件に対する支援として、合計約9,880万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。具体的には、国連児童基金（UNICEF）、国連世界食糧計画（WFP）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）を含む5つの国際機関と連携しつつ、コールド・チェーン整備、食料支援や水・衛生分野の支援を実施するものです。
- 加藤国務大臣：次に、私から、第204回国会（常会）における内閣提出予定法律案及び条約の閣議付議状況等について、申し上げます。今国会の内閣提出予定法律案及び条約につきましては、本日決定された法律案3件含め、法律案61件、条約11件が決定され、法律案1件が取り下げられることとなりました。これにより、

閣議付議期限である本日までに閣議決定できないものは、「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案」1件となります。主務大臣におかれては、早期決定のため引き続き御尽力をお願いいたします。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

内閣総理大臣から御発言がございます。

○菅内閣総理大臣：グリーン社会の実現は、我が国経済が、長期にわたり力強く成長を続けていくための原動力であり、菅政権の成長戦略の柱として、取組を加速させていきます。特に、本年は、11月に英国で開催されるCOP26をはじめ、気候変動問題に関する多くの重要な国際会議が予定されており、我が国として世界の脱炭素化に積極的に貢献し、国際社会の議論をリードしていく必要があります。については、小泉環境大臣を「気候変動担当」とし、一連の気候変動問題に関する国際会議に向け、関係大臣と協力して対応方針を準備するなど、政府一体となって対応を円滑に推進するため、行政各部の所管する事務を調整するよう指示することといたします。あわせて、気候変動対策に関する各分野の専門家や産業界の方にお集まりいただき、分野横断的に議論し、グリーン社会の実現に向けた方針の検討を行うため、新たな有識者会議を設置し、開催したいと思います。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和3年 〕 (火)
3月9日

◎一般案件

- 資料あり ○ 「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について（決定）
 （復興庁）
- 資料なし ☆ ドミニカ共和国特命全権大使ロバート・ミキイ・タカタ・ピメンテル外3名の接受について
 （決定）（外務省）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ {
1. 衆議院議員早稲田夕季（立民）提出マイナンバーカードの再交付手数料に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）
 1. 参議院議員鈴木宗男（維新）提出日本共産党と破壊活動防止法について菅義偉内閣の見解に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
 1. 衆議院議員江田憲司（立民）提出非居住者（外国人）のカジノ所得非課税に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
 1. 衆議院議員早稲田夕季（立民）提出旧ソ連における抑留死亡者の遺骨収集に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
 1. 衆議院議員松原仁（立民）提出イベルメクチンの承認に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 1. 参議院議員塩村あやか（立憲）提出鉱物資源の自給率に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
 1. 参議院議員塩村あやか（立憲）提出ベースメタルのリサイクルに関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

◎法律案

資料あり

- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律案（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○航空法等の一部を改正する法律案（決定）
（国土交通・財務省）
- 〃 ○プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案（決定）（環境・財務・経済産業省）

◎人事

資料あり

- ☆大阪大学名誉教授裏 克己外 1 4 4 名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

件名外案件

〔令和3年
3月9日〕（火）

◎一般案件

- 資料なし
- 債務救済措置（債務支払猶予方式）に関する日本
国政府とカーボベルデ共和国政府との間の書簡の
交換について（決定）（外務省）
 - 〃 ○無償資金協力に係る取極の締結（令和2年度第9
次取りまとめ分）について（決定）（同上）

◎配布

☆家計調査報告（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕

準備のため

〔令和3年〕
〔3月9日〕 (火)

- 資料あり
- ◎議員提出法律案関係
 - 衆議院総務委員長提出予定の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について
(決定) 〔総務・財務・文部科学・厚生労働・
農林水産・経済産業・国土交通・環境省〕

〔○署名あり ☆署名なし〕